

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年1月1日
(第94期) 至 2020年12月31日

日本精蠟株式會社

(E01005)

第94期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本精蠟株式會社

目 次

頁

第94期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	3
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	19
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	19
第5 【経理の状況】	31
1 【連結財務諸表等】	32
2 【財務諸表等】	65
第6 【提出会社の株式事務の概要】	77
第7 【提出会社の参考情報】	78
1 【提出会社の親会社等の情報】	78
2 【その他の参考情報】	78
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	79

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【事業年度】	第94期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日本精蠟株式会社
【英訳名】	NIPPON SEIRO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 安藤 司
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【電話番号】	(03) 3538-3061 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 濱島 学
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【電話番号】	(03) 3538-3061 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 濱島 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	23,318	26,649	29,599	27,265	22,234
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	580	1,152	76	△767	△2,852
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	243	673	83	△848	△2,878
包括利益 (百万円)	317	744	7	△1,005	△2,768
純資産額 (百万円)	10,436	10,982	11,350	10,147	7,280
総資産額 (百万円)	29,083	30,725	33,083	32,506	30,785
1株当たり純資産額 (円)	582.57	615.20	574.71	513.80	368.64
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	13.57	37.70	4.55	△42.95	△145.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.9	35.7	34.3	31.2	23.6
自己資本利益率 (%)	2.3	6.3	0.7	△7.9	△33.0
株価収益率 (倍)	18.3	10.5	52.3	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,402	1,516	△747	1,477	△2,367
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△947	△1,557	△835	△1,029	△1,231
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,543	477	1,135	132	3,096
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,383	1,826	1,363	1,953	1,401
従業員数 (名)	280	291	307	306	306

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第93期及び第94期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第90期、第91期及び第92期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第93期及び第94期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第93期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	23,543	26,743	28,947	26,468	21,656
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	901	1,421	28	△868	△2,723
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	572	968	△922	△917	△2,712
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
発行済株式総数 (株)	22,400,000	22,400,000	22,400,000	22,400,000	22,400,000
純資産額 (百万円)	11,079	11,900	11,262	9,981	7,290
総資産額 (百万円)	28,087	29,912	30,821	30,189	29,282
1株当たり純資産額 (円)	618.42	666.62	570.27	505.42	369.17
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	31.97	54.20	△50.50	△46.47	△137.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.4	39.8	36.5	33.1	24.9
自己資本利益率 (%)	5.3	8.4	△8.3	△8.6	△31.4
株価収益率 (倍)	7.8	7.3	—	—	—
配当性向 (%)	31.3	18.5	—	—	—
従業員数 (名)	236	243	256	256	256
株主総利回り (%)	104.5	168.0	108.5	108.9	89.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	261	409	495	267	228
最低株価 (円)	212	247	210	215	146

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第92期、第93期及び第94期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第90期及び第91期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので、記載しておりません。

4. 第92期、第93期及び第94期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第92期、第93期及び第94期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第93期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

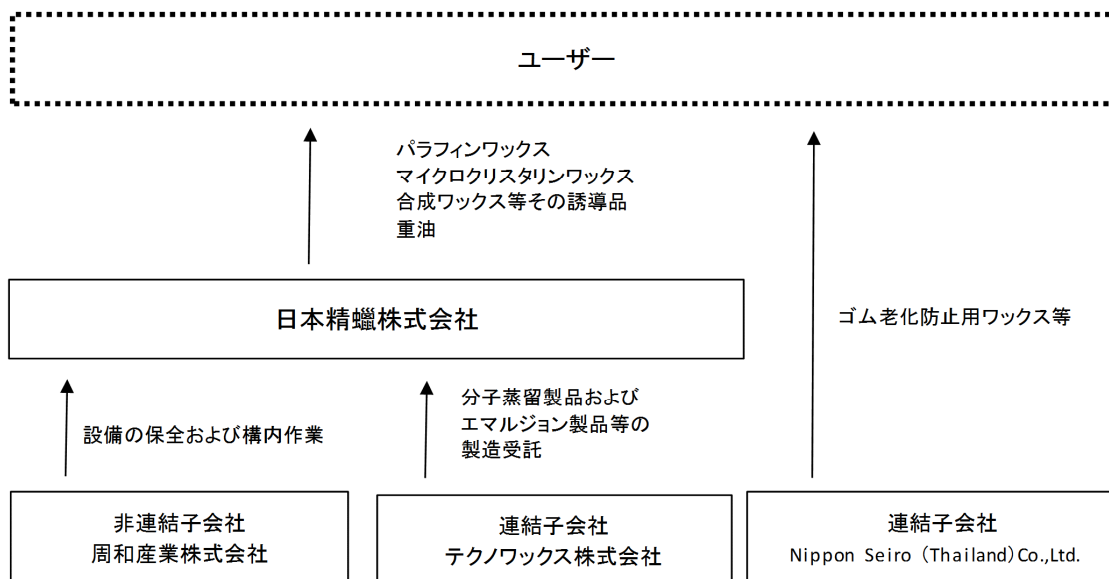
2 【沿革】

1951年 2月	1929年南満州鉄道の子会社として設立され、ワックス・重油の生産を開始したが1945年終戦により閉鎖、1951年資本金620万円をもって新会社を設立。
1963年 7月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1970年10月	徳山工場拡張第一期工事竣工。
1972年 3月	徳山工場拡張第二期工事竣工。
1975年10月	当社の全額出資により周和産業株式会社を設立。建物、機械装置等の設計施工並びに補修保全、当社製造工程の付帯作業を開始。
1982年 7月	新精商事株式会社（ワックス販売業）に資本参加。
1983年 3月	当社の全額出資により大阪ニチロウ商事株式会社を設立。ワックス及び重油の販売を開始。
1984年 1月	減圧蒸留装置完成。
1984年 3月	新精商事株式会社が、当社の100%出資子会社となる。
1997年 6月	本店所在地を東京都中央区京橋から中央区新川に移転。
2004年 1月	新精商事株式会社、大阪ニチロウ商事株式会社を吸収合併。
2008年 4月	茨城県稲敷郡につくば事業所を新設。
2008年 4月	当社の全額出資によりテクノワックス株式会社を設立。当社製品の一部製造受託を開始。
2011年11月	つくば事業所内に開発研究センター分室を開設。
2012年 7月	本店所在地を東京都中央区新川から中央区京橋に移転。
2014年 3月	当社の全額出資によりタイ王国にNippon Seiro (Thailand) Co.,Ltd. を設立。
2017年 9月	徳山工場に分子蒸留設備を竣工。

3 【事業の内容】

当社グループは当社と連結子会社2社（テクノワックス株式会社 Nippon Seiro (Thailand) Co.,Ltd.）非連結子会社1社（周和産業株式会社）で構成され、ワックスの専門メーカーとして、石油ワックス、各種ワックスおよび重油の製造・加工・販売を主たる事業としております。

（事業の系統図）



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) テクノワックス 株式会社	茨城県稲敷郡 阿見町	50	各種ワックスの 製造	100	当社製品の製造 役員の兼任
Nippon Seiro (Thailand) Co., Ltd. (注)	タイ王国 チョンブリ県	1,108 (315百万THB)	各種ワックスの 製造販売	100	役員の兼任 債務保証

(注) 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
石油精製および石油製品の製造販売事業	306
合計	306

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (千円)
256	40才0ヶ月	16年10ヶ月	5,512

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、子会社への出向者は含んでおりません。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 当社は、石油精製および石油製品の製造販売事業の単一セグメント、単一事業であるため、セグメント別又は事業部門別の従業員数を記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本精蠟労働組合と称する単一組合であって、組合員数は2020年12月31日現在217名であり、上部団体である日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加入しております。

現在まで、労使間には特別の紛争等はありません。

なお、連結子会社には労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は国内唯一のワックス専門メーカーとして独自の技術により多種多様かつ高品質のワックス製品およびワックスを原料とする各種変性品並びにローサルファー重油を製造しております。また、永年にわたり蓄積された技術を基に需要家に対するきめ細かなサービスの提供はもとよりあらゆるご要望にもお応えできるよう基礎研究から製品の改良、新用途の開拓、新製品の開発まで幅広い販売開発活動に取り組んでおります。近年、加速する技術革新、環境問題、省エネルギーの観点から、情報化社会に求められている素材、環境問題に対応する素材、快適生活に役立つ素材の提供等、時代の要求にも応じられる新製品を数多く創出・提供することを目指し、社会・文化の発展に貢献することを基本方針としております。

2期連続の赤字決算の内容、結果を重く受け止めながら、2020年後半より、当社の抱える課題、2018年にスタートした実行計画チャレンジ90の実行進捗の遅滞を再認識し、2029年の創業100年に向けて、原点に立ち返り、ありたい姿、そのための具体的な事業計画・実行、タイムスケジュールを明確化しました。2029年までの9年間を3期に分け、まず2021年～2024年の4年間を「体質改善期」と位置付け「中期計画21-24」を策定、2月26日に開示いたしており、その概略は以下の通りです。

中期計画（21-24）の概要（2021年2月26日公表）

① チャレンジ90の取組みの総括

2018年にスタートした実行計画チャレンジ90は、(1) タイヤ向け市場でのシェアアップ (2) 高機能領域を対象とした分子蒸留事業の拡大 (3) 生産体制の再構築 (4) 教育制度の拡充、を骨子としておりますが、現時点において必ずしも当初目指した状態に進捗しておりません。その理由は以下の通りと認識しております。

- ・チャレンジ90の実現に向けた具体的な戦略と推進力に欠けていたこと
- ・経営企画・管理機能が脆弱で、適切なアクションプラン・進捗管理がなされなかったこと
- ・その結果、対応が対処療法的になり、後手後手に回ってしまったこと

加えて、業績悪化に伴い、抜本的な方策を実行する上で原資確保が困難な状況も相俟って、チャレンジ90への取組みは不十分な状況に留まりました。

② 中期計画の骨子

チャレンジ90の総括を踏まえて、本計画は具体的に次の3点に取り組んでまいります。

[1] “高機能・高品質製品”と“成長市場”の追求

- ・過去の反省を踏まえて改めてマーケットイン思想を徹底し、お客様のニーズに対して真摯に向き合い、用途開発を実践してまいります。国内外問わず成長が見込める市場において、当社の技術と弛まぬコスト低減努力による競争力をもって確固たるプレゼンスを確立することを目指します。加えて、当社の技術・体制を結集し、他社には簡単に真似のできない“高機能・高品質の製品”を追求してまいります。
- ・本中計期間においては、チャレンジ90から取り組んでいる、自動車タイヤ向け市場でのプレゼンス確立につき特にアジアを対象として加速化します。また、分子蒸留法（高分子成分のみを抽出する技術）を用いた高機能・高品質プリンタトナー向けの拡販強化に加え、その他の用途開発も本格化いたします。

[2] “経営管理”の高度化・適正化

- ・原料油コストの市況変動に左右されたこれまでの反省を踏まえ、当該リスクを管理・抑制する仕組みを構築・改善してまいります。
- ・具体的には、原料油購入・重油販売における価格決定時期のズレを一定の枠内に留めるようバランス管理を徹底する仕組みを構築し、かつあらたに監査部を設置し、当該運用を管理・監督するための組織体制を整備いたします。
- ・加えて、これまで課題であった経営管理を強化するため、新たに経営企画部を設置して中期計画の進捗管理をはじめ経営の効率化・適正化を図ってまいります。
- ・また、組織の活性化・優秀な人材確保のために、脱年功序列も踏まえた人事制度の見直し、外部からの経営人材の登用等も検討し、組織を刷新してまいります。

[3] 持続可能な開発目標 (SDGs) ・長期的な事業の発展に向けた“脱重油”への移行準備

- ・当社の事業は、重油使用量・販売量の多い構造とはなりますが、昨今のサステナビリティ意識の高まりと市況変動リスク抑制・経営安定化の観点から、“脱重油”とのスローガンの下、2029年までには重油依存度をゼロとした事業構造を目指してまいりたいと考えております。
- ・かかる中で、本中計期間では、蒸留原料油投入量・生産量を半減させるため、新製法の検討・開発と品質管理体制の構築を完了し、お客様からのご承認取得を進めてまいります。

- ・また、前述を実現するために徳山工場のさらなる高度化・強靱化を図るべく、各設備の停止リスクを定量化し、更新投資要否を判断するリスクベースメンテナンス導入、毎年実施していた定期修理を隔年で行う2年連続運転プロジェクトの実施、物流・タンク管理のシステム化、等も検討してまいります。

③ 業績目標(連結)

	2021年度	2024年度
売上高 (百万円)	23,700	26,200
営業利益 (百万円)	330	1,500
当期利益 (百万円)	220	1,220
配当 (円 / 1株)	復配(金額は未定)	10

今後の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により景気を下振れさせるリスクが懸念され、また、わが国経済においても、総じて予断を許さない厳しい状況が続くものと見込まれます。

こうした経済情勢にあつて、当社グループを取り巻く事業環境も厳しい状況で推移するものと予測されますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、終息に向けて最大限尽力するとともに、中期計画(21-24)に基づく諸施策を実行し、当社グループの企業価値の向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料の調達

当社グループの原料油は良質なワックスの含有量が多い東南アジア産の原油にその多くを依存しております。代替原料の多様化等の対応を行っておりますが、産出国の政策や国情により原料の安定的な調達が出来ない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原油価格変動

当社グループの製品コストの大半を占める原料油価格は、原油価格の動向に左右されるため、その変動が当社のコストに大きな影響を与えます。原料油価格の変動リスクを回避するためにデリバティブ取引等を行っておりますが、リスクの完全な回避・低減を保証するものではなため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 需要及び市況変動等

当社グループの主製品のワックス販売は、国内・海外市場の多方面で産業用素材として使われておりますので、各国経済および各業界の需要動向の影響を受けます。また、中国をはじめとする競合先の動向に影響を受けます。重油販売は内外の市況に大きく影響されます。当社グループは製品の高付加価値化等によりこれを吸収していく方針ではありますが、これら製品の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利及び為替の変動

当社グループは有利子負債が多いため、金利の上昇は借入コストの増加につながり、また、為替の変動は輸入原料のコストや輸出製品の販売に影響を与えます。金利変動リスクや為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引等を行っておりますが、リスクの完全な回避・低減を保証するものではなため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害や事故

地震や台風などの自然災害等が発生した場合は操業を停止する等の緊急措置をとるため、生産および販売活動に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは人為的操業事故や災害を未然に防止するため、定期的な設備点検等安全対策の徹底を図っておりますが、生産や販売活動の低下は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、年金資産の運用収益率や割引率などの数理計算上の前提に基づいて計算されています。年金資産の運用環境の悪化により前提と実績に乖離が生じた場合などは、将来の退職給付費用が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資産価値の変動

当社グループが保有するたな卸資産、固定資産や投資有価証券は、資産価値の下落による評価損や減損リスクにさらされております。当社グループは会計基準に従い適切な処理を行っておりますが、今後更に資産価値が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報の管理

当社グループは社内情報システムのセキュリティ強化のために、ウイルス対策はもとより全PCの常時集中監視、使用できる外部記録媒体の制限を設けるなどの対策を講じております。また、システムインフラをクラウド化することによるBCP対策も進めております。しかしながら情報システムに障害が発生する可能性はゼロではないことから、生産及び販売活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外での事業活動について

当社グループはタイ王国において事業展開を行っております。事業展開にあたっては、現地の法令、行政上の手続、商慣習等に即した事業活動を行っておりますが、予期しない政治状況の激変や法制度の変更、さらに地政学的なリスクが内在しており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症

当社グループは新型コロナウイルスの感染症拡大を受け、従業員や関係者の健康と安全に配慮しつつ、在宅勤務や時差出勤の推進など事業への影響を最小限に抑えるべく努力を継続しております。しかし、更に拡大し、国内外の景気が大きく下振れする場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2020年1月1日～2020年12月31日)のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、感染防止のための緊急事態宣言の発令も行われ、行動変容を強いられながらの経済活動となりました。政府の金融・経済対策が打たれ一時的な持ち直しの動きがあったものの、11月以降に感染再拡大がみられるなど、厳しい状況が続いております。

当社損益に大きく影響する原油相場は3月に大暴落し、年初のUS\$70/bblから4月にはUS\$10/bbl台まで下落しました。その後徐々に上昇し6月以降はUS\$40/bbl台で推移しておりましたが、12月に入り再びUS\$50/bbl台をつけるに至り、経済、需給状況が反映されているとは思えない変動の激しい値動きとなり、当社にとっては厳しい環境となりました

このような環境下、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度に比べ、1,720百万円減少し、30,785百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ、1,145百万円増加し、23,505百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ、2,866百万円減少し、7,280百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高22,234百万円（前年同期比18.5%減）、営業損失2,079百万円（前年同期は営業損失655百万円）、経常損失2,852百万円（前年同期は経常損失767百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失2,878百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失848百万円）となりました。

なお、当社グループは、石油精製及び石油製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比較して552百万円減少し1,401百万円となりました。

当連結会計年度末における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、2,367百万円（前年同期は1,477百万円の収入）となりました。これは主として税金等調整前当期純損失2,829百万円、減価償却費995百万円、売上債権の減少額325百万円、たな卸資産の減少額978百万円、仕入債務の減少額1,561百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,231百万円（前年同期比202百万円の支出増）となりました。これは有形及び無形固定資産の取得による支出1,408百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、3,096百万円（前年同期比2,964百万円の収入増）となりました。これは主として短期借入金の純増額3,492百万円、長期借入れによる収入1,115百万円、長期借入金の返済による支出1,069百万円等によるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績については、事業部門ごとに表示することに合理性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
ワックス (パラフィン・マイクロクリ スタリン)	72,625t	0.4	15,526	△11.6
重油	165,911kl	△4.9	6,475	△28.0
合計		—	22,002	△17.1

(注) 1 金額は、販売価格をもって算出しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの生産においては、そのほとんどを見込生産で行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績については、事業部門ごとに表示することに合理性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
ワックス (パラフィン・マイクロクリ スタリン)	73,803t	0.6	15,848	△11.2
重油	159,315kl	△10.9	6,217	△32.6
その他仕入商品			168	△13.4
合計			22,234	△18.5

(注) 1 ワックスには輸入ワックスの仕入販売を含んでおります。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱商事エネルギー株式会社	3,108	11.4	—	—
太陽石油株式会社	2,732	10.0	—	—

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 当連結会計年度については、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は前連結会計年度末に比べて1,720百万円減少の30,785百万円となりました。これは主として現金及び預金の減少額552百万円、受取手形及び売掛金の減少額335百万円、たな卸資産の減少額1,007百万円、建物及び構築物の増加額400百万円等によるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比較して1,145百万円増加の23,505百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金の減少額1,580百万円、短期借入金の増加額3,380百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少額149百万円、長期借入金の増加額194百万円等によるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比較して2,866百万円減少の7,280百万円となりました。これは主として利益剰余金の減少額2,894百万円、繰延ヘッジ損益による増加額169百万円等によるものです。

2) 経営成績

(売上高)

ワックス国内販売は販売数量では前年同期に比較し4,393トン減の30,240トン、売上高では1,661百万円減の9,586百万円の実績、輸出版売は販売数量では前年同期に比較して4,850トン増の43,562トン、売上高で339百万円減の6,261百万円の実績となりました。

ワックスの販売量は、国内販売の大幅減を、輸出版売でカバーしたことで、前連結会計年度に比べ若干のプラスながら、売上高は国内減販の影響が大きく約2,000百万円減と約12%減となりました。

重油販売は販売数量で19,552キロリットル減の159,315キロリットル、売上高では3,003百万円減の6,217百万円の実績となり、総売上高はその他商品を含めて前連結会計年度に比べ、5,031百万円減の22,234百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度に比べ、3,584百万円減の21,875百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ、21百万円減の2,438百万円となりました。

(営業利益)

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によるワックス販売の大幅減、上期に発生した原料デリバティブ損失、重油売上大幅減、棚卸資産評価損等により採算は大きく悪化し、営業損益は、前連結会計年度に比べ1,424百万円減の営業損失2,079百万円となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、前連結会計年度に比べ659百万円損失が増大し、772百万円の損失となりました。これは、為替差損93百万円(前連結会計年度は為替差益19百万円)、デリバティブ損失増579百万円等によるものです。

この結果、経常損益は、前連結会計年度に比べ2,084百万円減の経常損失2,852百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

特別損益は、補助金収入が65百万円減少する一方、減損損失が78百万円減少したことにより、前連結会計年度に比べ16百万円増の22百万円の利益となりました。この結果、税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度に比べ2,067百万円減の税金等調整前当期純損失2,829百万円となりました。

(法人税等)

法人税、住民税及び事業税は、前連結会計年度に比べ21百万円減の18百万円となりました。また、法人税等調整額は、前連結会計年度に比べ14百万円減の30百万円となりました。この結果、当連結会計年度の税金費用負担額は、前連結会計年度に比べ36百万円減の49百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べ2,030百万円減の親会社株主に帰属する当期純損失2,878百万円となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

実行計画チャレンジ90

2019年が創業90年にあたり、2018～2019年の2年間は、次の10年、2029年の創業100年に向けての構造改革、基盤強化と位置付けておりましたが、2020年においても継続して重油市況変動の影響を最小限化し、ワックス専業メーカーとして技術力・現場力を強化し、規模ではなく質の充実を図ることを目的とし、以下の4項目に取組みました。

- 1) タイヤ向けワックスにおけるトップメーカーとなるために、技術力・開発力を強化し、日本、タイからの供給体制、および誇れる製品設計、品質の確立。
- 2) 徳山、つくば2拠点での分子蒸留設備の効率的な運用による当社ならではの製品供給の実現。加えて、グローバル化を視野に入れた更なる拡大計画。
- 3) 徳山工場の設備等のレビュー、スクラップ&ビルドによる効率的なワックス製造設備への転換。
- 4) 個人力・現場力強化に向けた教育機会の付与。教育ができる管理職とするための強化。

(進捗・結果)

- 1) タイヤ向けワックスにつきましては、世界に蔓延している新型コロナウイルスの影響を受け、第2四半期において世界各国でのロックダウンや、それに伴う自動車会社の操業停止の影響により、販売数量は前年比40.4%ダウンと大きく落ち込みました。第3四半期から徐々に需要が戻り、第4四半期には前年比約90%以上の需要迄戻りましたが、年間では前年比14.1%減販となりました。
- 2) 分子蒸留事業につきましては、残念ながら国内における新型コロナウイルス感染症拡大および緊急事態宣言の発令を受けてのテレワーク推進により、オフィス出勤率が大きく下がったことから、主要用途であるインク・トナー等の需要が第2四半期から第3四半期にかけ大きく落ち込む結果となり、前年比17.4%減販となりました。依然厳しい状況は続いているものの、徐々に販売も回復しつつあり、2021年は2019年レベルまで回復するものと期待します。設備の稼働率アップに向け、海外大手取引先との間でも価値アップ、拡大戦略につき協議を続けております。
- 3) 徳山工場の設備、建屋等のレビューにつきましては、まず、老朽化設備・建屋の安全確保に向けての施策、動力源リスク対応としての特別高圧受変電設備設置へのスケジュール化、マーケットインからの必要製品⇒必要原料⇒必要設備を意識した更新・増強計画策定に向けてのフィージビリティスタディに取り組んでおります。
一方で工場設備管理費予算編成にあたっては、リスクベースメンテナンス手法を導入し、リスクの定量評価が可能となり、判断基準が明確化されたことで設備管理費の圧縮が期待できるとともに、技術・設備管理担当者の技量アップにも繋がると確信しております。また、徳山工場は毎年5月に運転を停止して法定点検含め定修を実施しておりますが、プロジェクトチームを編成し、2021年中に2年連続運転が可能となるよう、ボイラー、第一種圧力容器設備の国家認定取得に取り組んでおります。これにより定修コストの削減、運転日数増による機会損失防止、在庫低減化が可能となり、大きく収益にも寄与するものと考えます。
- 4) 教育については、引き続き社内各部署講師による実効性のある管理職教育に注力しました。年央には管理職へのアンケートを通じて、教育の効果が表れてきていることを確認しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、集合教育を一時中断せざるを得ない状況となりました。また制度疲労もあり、これからの働き方を意識した新たな人事評価制度の素案の策定も開始しております。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、石油精製及び石油製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、運転資金及び設備資金を内部留保及び借入により調達することを基本としております。運転資金及び設備資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金償還時期等を考慮の上、適宜判断して調達していくこととしております。

また、当社グループは金融機関との長期にわたる良好な取引関係の維持により、当社グループの事業活動に必要な運転資金及び設備資金の調達に関しては今後とも問題なく実施可能と考えております。

新型コロナウイルス感染症による資金繰りに与える影響は軽微と見ており、当初の資金計画に基づいた資金調達を行う予定であります。なお、今後新型コロナウイルス感染症が更に拡大し、当社グループの事業に大きな影響を与える場合には、別途資金調達を行う可能性があります。

③重要な会計上の見積り方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するのにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所等見込額は中期計画に基づいて算出しており、市場データや現在及び今後見込まれる経済状況を考慮しております。そのため、課税所得の見積りの前提に影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額は、将来見積キャッシュ・フロー、正味売却価額等をもとに算出しております。将来見積キャッシュ・フローに使用される前提は、中期計画に基づいて算出しており、市場データや現在及び今後見込まれる経済状況を考慮しております。そのため、将来キャッシュ・フロー等の見積りの前提に影響を与える要因が発生した場合は、固定資産の減損が発生し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、当第2四半期連結会計期間をピークとし、その後は徐々に回復に向かうと想定しておりますが、更に拡大し当社グループ事業に大きな影響を与えた場合には、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損損失の見積りに影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社は、SHELL MDS (MALAYSIA) SENDIRIAN BERHAD社と同社が天然ガスより製造する合成ワックスを、当社が輸入し日本国内で独占的に販売する契約を締結しております。契約期間は1993年より3年間を契約期間とし、期間満了の3ヶ月前までに書面による通告で解除されない限り1年間契約期間を延長します。
- (2) 当社は、機動的な資金調達手段を確保することにより、手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行5行（株式会社三菱UFJ銀行、株式会社広島銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社山口銀行、株式会社西京銀行）と総額60億円の特定融資枠契約（貸出コミットメントライン契約）を締結しております。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、経営方針チャレンジ 90に掲げる“創業100年に向けての構造改革・基盤強化”の一環として、石油ワックスは元より、合成ワックスや天然ワックスを含めた幅広い原料ソースをベースに、高度な分離・反応・配合技術を駆使することで、お客様に必要とされる商品の開発に取り組んでおります。特に、天然蠟由来のアルコール成分を配合することで外観性能を飛躍的に向上させたゴム老化防止用ワックス、希少天然蠟であるカルナバワックス・キャンデリラワックスの代替品の開発に注力しております。

研究開発体制は、素材開発およびその素材を使った応用研究・工程研究を担当するグループ、水分散物の開発に特化したグループ、ゴム老化防止用ワックスの開発に特化したグループの3グループで構成されております。また、複数の大学への委託研究、お客様との共同研究及び技術交流を通じ、研究開発活動の活性化・高度化も図っております。

(1) ゴム老化防止用ワックス

地球温暖化によるタイヤの外観トラブルが頻発する中、大手タイヤメーカーでの新規ワックスの評価は好評であり、量産化に向けての製造体制を整えております。尚、新規ワックスとは、特定の天然蠟を加水分解して得られたアルコール成分がタイヤの外観性能を飛躍的に向上させるという発見に基づき設計されたもので、国内外に特許申請中であります。

(2) 希少天然蠟代替品

高硬度とシャープメルトという特性を併せ持つカルナバワックス・キャンデリラワックスは、他のワックス類での代替が困難とされる中、汎用天然蠟と特殊な合成ワックスの組合せによりほぼ同等の性能を有するワックスの開発に成功しました。イメージング材料分野を中心にワークを開始、併行して量産化のための製造体制構築を進めております。

(3) 分子蒸留品

成長分野であるトナーやインクジェット・熱転写といったイメージング材料分野、二次電池部品やホットメルト接着剤・エンジニアリングプラスチックといった樹脂添加剤分野をターゲットに、合成ワックスを中心とした分留品や量産検討中の天然蠟とのブレンド品を中心に継続的に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は150百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した当社グループの設備投資の総額は1,395百万円であり、内訳は、徳山工場における研究・試験棟新設工事並びに既存設備全般の更新および改修工事等1,369百万円、つくば事業所関係23百万円、タイ工場関係1百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械及び装 置、船舶・ 車輛及び運 搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
徳山工場・開発研究センター (山口県周南市)	製造・研究 開発および 管理部門	石油精製およ び研究設備等	2,236	2,121	8,763 (879)	0	627	13,750	216
本社 (東京都中央区)	管理および 販売部門	その他設備	17	—	92 (2)	17	19	146	35
つくば事業所 (茨城県稲敷郡阿見町)	製造部門	ワックス加工 装置	158	66	361 (26)	0	7	593	38
合計			2,412	2,187	9,217 (908)	18	654	14,490	289

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
 2 各事業所には、社宅・保養所等の厚生設備等を含んでおります。
 3 つくば事業所の設備には、連結子会社テクノワックス株式会社へ賃貸しております。また従業員数には連結子会社テクノワックス株式会社における就業人数33名を含めております。
 4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都中央区)	管理及び販売部門	本社建物	56
徳山工場・開発研究センター (山口県周南市)	製造・研究開発および管理部門	石油精製および研究設備等	34

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

2020年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Nippon Seiro (Thailand) Co., Ltd.	タイ工場 (タイ王国チ ョンブリ県)	石油精製 および石 油製品の 製造販売 事業	各種ワッ ックスの製 造販売	299	118 (17)	472	277	1,168	17

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
徳山工場	山口県 周南市	—	開発研究セ ンター・試 験棟	604	306	自己資金 及び借入 金	2019年6月	2021年6月	—

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,400,000	22,400,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	22,400,000	22,400,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
1971年9月1日	11,200,000	22,400,000	560	1,120	0	14

(注) 株主割当 1 : 1 有償発行価格50円 資本組入額50円

(5)【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	20	40	13	4	3,183	3,270	—
所有株式数 (単元)	—	31,534	3,341	67,142	4,463	26	117,448	223,954	4,600
所有株式数の割合 (%)	—	14.08	1.49	29.98	1.99	0.01	52.44	100	—

(注) 1 自己株式2,650,747株は、「個人その他」に26,507単元および「単元未満株式の状況」に47株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が400単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	1,927	9.76
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	1,120	5.67
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通1-10-2	963	4.88
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4-2-36	905	4.58
安藤パラケミー株式会社	東京都中央区日本橋浜町3-2-2	851	4.31
山九株式会社	東京都中央区勝どき6-5-23	802	4.06
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	550	2.78
清水 潔	千葉県松戸市	504	2.55
神田 成二	埼玉県さいたま市南区	451	2.29
CATHAY SECURITIES CORPORATION (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	17TH FL., NO 296, JEN-AI RD, SEC 4, TAIPEI, TAIWAN, R. O. C. (東京都新宿区新宿6-27-30)	403	2.04
計	—	8,478	42.93

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,650,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,744,700	197,447	—
単元未満株式	普通株式 4,600	—	—
発行済株式総数	22,400,000	—	—
総株主の議決権	—	197,447	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40,000株(議決権400個)含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式47株が含まれております。

②【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本精蠟株式会社	東京都中央区京橋 2-5-18	2,650,700	—	2,650,700	11.83
計	—	2,650,700	—	2,650,700	11.83

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	2	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,650,747	—	2,650,747	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は長期にわたる安定配当を継続して実施することに加え、財務体質の改善と将来の事業展開に備えるべく内部留保の充実を図ることを基本方針としております。内部留保金の使途につきましては、財務体質の強化および長期的な視点に立った設備投資、情報投資等の資金需要に備えるとともに、将来のさらなる発展のために資金を投入していく所存であります。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度においては、大幅な損失を計上したことから、財務の安定性を重視し、誠に遺憾ながら配当は見送りとさせていただきます。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期の業績回復に努めて参りますので、引続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、激変する経営環境と社会的要請に迅速かつ的確に対応できる意思決定、透明性の高い経営、法令並びに企業倫理の遵守に努めて企業価値を高め、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーに評価され信頼を得ることをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、当社の現状を勘案し監査役会設置会社として取締役の職務遂行の監督、監査の体制を整えるとともに、内部統制システムの基本的な考え方に基づきその充実を図っております。

また当社は、事業内容や形態に鑑みて、コーポレート・ガバナンスを実効的に機能させる上で有効であると考えているため、現在の体制を採用しております。

(a) 取締役会・経営執行会議

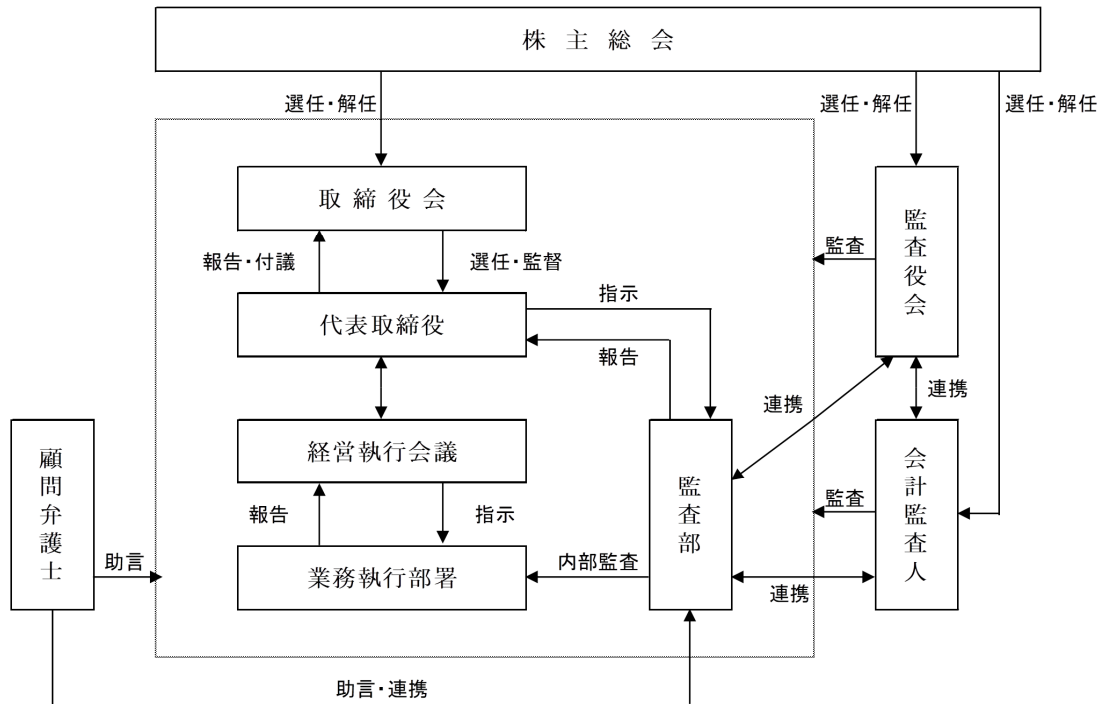
経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離および権限と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略・方針の決定および執行業務の監督等高度な経営判断に専念し、経営執行会議は会社運営に関する重要な事項について、審議・決定するとともに業務執行の全般的統制を行っております。

取締役会は、社内取締役は安藤司（取締役会議長）、今野卓也、濱島学、土屋直紀の4名、社外取締役は田澤繁の1名（有価証券報告書提出日現在）で構成しており、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。経営執行会議は、安藤司（経営執行会議議長）、今野卓也、濱島学、土屋直紀、片岡憲仁、永久英紀の6名（有価証券報告書提出日現在）で構成しており、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

(b) 監査役会

監査役会は、社内監査役は常慶直宏（監査役会議長、常勤監査役）の1名、社外監査役は吉田高志、真崎宇弘の2名（有価証券報告書提出日現在）で構成しており、適宜必要に応じて開催しております。各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担等に従い、取締役会、経営執行会議および重要会議への出席、重要書類の閲覧および業務執行部署への往査により、経営の透明性・客観性・適法性を監査するとともに必要に応じて意見を述べております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は次のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

1. 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会は取締役会規則・細則に基づき、毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - (2) 取締役会は取締役会規則・細則等の付議事項に関する関係規定を整備し、当該関係規定に基づき、当社の業務執行を決定する。
 - (3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は担当業務の執行状況を四半期毎に取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
 - (4) 当社は監査役会設置会社である。各監査役は監査役会が定めた監査役会規則および監査役監査基準等に基づき、取締役会をはじめ重要会議に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行の監査を実施する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書および情報を、法令および「社規管理規程」「文書取扱及び文書情報取扱規程」等の関係諸規定の定めに従い、適切に記録・保存・管理する。
 - (2) 前項の文書および情報は、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
 - (3) 法令および金融商品証券取引所の規則等に定める開示事項は、適時適切な開示に努める。
3. 当社および当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社の取締役会は事業の継続性確保のため当社および子会社のリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努める。
 - (2) リスク管理の所管部門である監査部署は、当社および子会社のリスク管理体制の整備を支援するとともに、当社および子会社のリスクの把握およびその取組状況を監査し、その監査結果を適時取締役会に報告する。
 - (3) 各部署の長および使用人は自部署のリスク管理体制を適宜整備・改善するとともに、自部署に内在するリスクの洗い出しを定期的実施し、そのリスクの軽減に努める。
 - (4) 当社の工場の安全および環境整備に関しては、認証取得した環境マネジメントシステムのほか、安全対策のための基本方針および事故発生時の対策措置について定めた「安全対策本部規程」等に基づき、適宜整備・改善に努める。

4. 当社の取締役および執行役員ならびに当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社の経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離および権限と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略・方針の決定および業務執行の監督等高度な経営判断に専念し、経営執行会議は業務執行機能の役割を明確化し、業務執行の迅速な対応に努める。執行役員の任命および業務分担は取締役会の決議により決定する。
 - (2) 当社の取締役会および経営執行会議は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
 - (3) 当社の取締役会は中期経営計画および年次経営目標を策定し、取締役および執行役員はその達成に向けて業務を遂行するとともに、四半期毎に業務の進捗状況の実績管理を実施し取締役会および経営執行会議に報告する。
 - (4) 子会社の取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
 - (5) 子会社の取締役会は年次経営目標を策定し、子会社の取締役はその達成に向けて業務を遂行する。
5. 当社の使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社の使用人ならびに子会社の取締役および使用人は法令および関係諸規定に基づき、法令遵守・企業倫理に則った行動のもと業務の執行に当たり、各部署は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行うものとする。
 - (2) 監査部署を当社および子会社のコンプライアンスおよび内部監査の担当部署とし、「内部監査規程」に基づき当社および子会社の業務監査・制度監査および内部統制監査を実施し、不正の発見、防止およびその改善を図るとともに、その監査結果を定期的に当社の取締役会に報告する。
 - (3) 当社および子会社はコンプライアンスの周知徹底を図るために適宜社員研修を実施する。
 - (4) 違法行為等によるコンプライアンスリスクの最小化を図るために、当社および子会社の役職員が利用できるコンプライアンスに関する内部通報制度等の整備・構築を図る。
6. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は子会社の経営については、子会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告および重要案件の事前協議を実施する等適正な子会社管理に努める。
 - (2) 当社の取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、当社の監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
 - (3) 子会社を管掌する当社の取締役は子会社の業況を定期的に当社の取締役会に報告する。
 - (4) 子会社は当社との連携を図り、内部統制システムの整備を図る。
7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査役からの要請ある場合は監査役の職務補助のため監査役スタッフを置くものとする。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の要請ある場合は監査役スタッフの独立性を確保するため、当該使用人の人事に係る事項の決定には事前に監査役会の同意を得ることとする。
9. 当社の監査役の第7項の使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
監査役スタッフに対する指揮命令権は監査役に帰属し、取締役からの指揮命令を受けない。
10. 当社の監査役に報告するための体制
 - (1) 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役の求めに応じて業務執行状況を報告する。
 - (2) 当社の取締役は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は発見次第直ちに監査役会に報告する。
 - (3) 子会社の取締役は当該子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は発見次第直ちに当社監査役会に報告する。
11. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社および子会社は当社の監査役に当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に不利な取り扱いを行わない。
12. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該請求に応じる。

13. その他当社の監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役と代表取締役は適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。
- (2) 監査役会は代表取締役および取締役会に対し、監査方針および監査計画ならびに監査の実施状況・結果について適宜報告する。
- (3) 監査役会は内部監査部署と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部署に調査を求める。
- (4) 監査役会は会計監査人と適宜会合をもち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

14. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

- (1) 当社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために「コンプライアンス基本規程」を制定し、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとしている。
- (2) 当社は、従来より総務部を専門部署として、警察等の外部機関や関連団体との信頼関係の構築および連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除のための取り組みを推進する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

法令遵守の実践を経営の重要課題と位置づけ、法令遵守はもとより企業倫理に則った行動の推進を図るために、適時実施の社員教育や安全衛生中央委員会等各種委員会での徹底に努めております。また、四半期毎に各部門のリスク管理および法令遵守の実施状況について継続的に点検を行い、その結果を経営執行会議および取締役会に報告するとともに各部署を通じて全社員への周知徹底を図る等その実践に努めております。さらに監査部署を中心に企業統治の根幹である内部統制システムを十分に機能させ、監査役会、会計監査人および顧問弁護士と連携のもと、法令遵守・リスク管理の一層の徹底を図るための諸策の推進や内部監査の充実に努めております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための内部統制システムの整備の状況

上記(a)に記載のとおりであります。

(d) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(e) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

(f) 取締役の選任の決議事項

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定めております。

また、取締役の選任決議について累積投票によらないとする旨を定款に定めております。

(g) 株主総会の特別決議要件

特記すべき事項はありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員	安藤 司	1959年12月22日生	1982年4月 当社入社 2001年7月 当社貿易部長 2004年7月 当社国際部長 2007年3月 当社執行役員 2010年3月 当社取締役 執行役員 2015年3月 当社取締役 常務執行役員 2017年1月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2019年7月 当社代表取締役社長 社長執行役員 開発研究センター、C90推進チーム 担当 2020年9月 当社代表取締役社長 社長執行役員 業務部、品質管理部、Nippon Seiro (Thailand) Co., Ltd.、開発研究セン ター担当役員 2021年1月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現職)	※1	50
取締役 執行役員 開発・営業部、需給部、 Nippon Seiro(Thailand) Co., Ltd. 担当役員 兼需給部長	今野 卓也	1965年10月15日生	1989年4月 伊藤忠商事㈱入社 2013年4月 伊藤忠商事㈱エネルギー部門エネ ルギー戦略室長 2014年4月 当社出向 執行役員 2017年4月 伊藤忠エネクス㈱出向 2018年10月 青山エナジーサービス㈱出向 代表 取締役社長 2020年4月 当社出向 営業部担当部長 兼輸出営 業課長委嘱 2020年9月 当社執行役員 営業部、需給部担当 役員 兼輸出営業課担当部長委嘱 2021年1月 当社執行役員 開発・営業部、需給 部、Nippon Seiro(Thailand) Co., Ltd. 担当役員 兼需給部長 2021年3月 当社取締役 執行役員 開発・営業 部、需給部、Nippon Seiro (Thailand) Co., Ltd. 担当役員 兼需 給部長(現職)	※1	9
取締役 執行役員 総務部、監査部担当役員	濱島 学	1960年3月22日生	1982年4月 東京マリン㈱入社 (現 MOLケミカルタンカー㈱) 2009年6月 Tokyo Marine Asia Pte Ltd 社長 2012年10月 東京マリン㈱業務部長 2015年6月 同社取締役 2019年6月 同社取締役退任 2019年7月 当社顧問 2020年3月 当社取締役 執行役員総務部、企画 管理部担当役員 兼総務部長 2021年1月 当社取締役 執行役員総務部、監査 部担当役員(現職)	※1	3
取締役 執行役員 経理部担当役員	土屋 直紀	1963年8月23日生	1987年4月 ㈱第一勧業銀行入行 (現 ㈱みずほ銀行) 2011年7月 当社企画管理部次長 2013年1月 当社企画管理部長 2013年3月 当社企画管理部長兼経理部長 2015年3月 当社執行役員 企画管理部長兼経理 部長 2017年1月 当社執行役員 総務部長兼経理部長 2017年3月 当社取締役 執行役員総務部長兼経 理部長 2020年3月 当社取締役 執行役員経理部担当役 員(現職)	※1	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田澤 繁	1951年6月13日生	1976年4月 弁護士登録 1982年 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 1984年4月 柏木・田澤法律事務所のパートナー 弁護士（現職） 2004年3月 当社社外監査役 2016年3月 当社社外取締役（現職） 2016年6月 ポリプラスチック(株)社外監査役 （現職）	※1	13
常勤監査役	常慶 直宏	1958年8月12日生	1981年4月 伊藤忠商事(株)入社 2005年4月 同社エネルギートレード部門長補佐 2006年7月 伊藤忠インターナショナル会社 金属・エネルギー部門長（ニューヨ ーク駐在） 2011年4月 伊藤忠商事(株)九州支社長 2013年4月 同社エネルギー・化学品カンパニー エネルギー第一部門長補佐 2013年4月 青山エナジーサービス(株) 代表取締役社長 2014年3月 当社社外取締役 2015年4月 伊藤忠商事(株)エネルギー・化学品カ ンパニー エネルギー部門長補佐 2016年3月 当社取締役 常務執行役員 2019年7月 当社取締役 常務執行役員総務部、 経理部、企画管理部管掌 総務部長 2020年3月 当社常勤監査役（現職）	※3	24
監査役	吉田 高志	1953年12月7日生	1983年3月 公認会計士登録 2001年6月 監査法人太田昭和センチュリー （現 EY新日本有限責任監査法人） 代表社員 2008年8月 新日本有限責任監査法人法人（現 EY新日本有限責任監査法人）常務理 事 2013年6月 同法人退職 2013年7月 吉田公認会計士事務所開設 同事務所代表（現職） 2015年3月 当社社外監査役（現職） 2015年6月 (株)コスモスイニシア社外取締役（現 職） 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディング ス(株)社外取締役（現職）	※2	8
監査役	真崎 宇弘	1954年1月10日生	1977年4月 三菱商事(株)入社 2007年4月 同社エネルギー事業グループCEO オフィス室長 2008年4月 同社執行役員エネルギー事業グルー プE&P担当 2008年4月 三菱商事石油開発(株)代表取締役社長 2012年4月 三菱商事(株)執行役員エネルギー事業 グループCEO補佐 2013年6月 同社 執行役員退任 2016年3月 当社社外監査役（現職）	※3	6
計					133

- (注) ※1 2021年3月25日就任後、1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
 ※2 2019年3月28日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
 ※3 2020年3月26日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
 4 取締役 田澤繁は社外取締役であります。
 5 監査役 吉田高志および監査役 真崎宇弘は社外監査役であります。
 6 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に分離し、意思決定の迅速化・監督機能の強化ならびに業務運営の効率化を狙いとして、役付執行役員制度を導入しております。
 執行役員は以下の6名で構成されております。

安藤 司	社長執行役員	
今野 卓也	執行役員	開発・営業部、需給部、Nippon Seiro(Thailand)Co.,Ltd. 担当役員 兼需給部長
濱島 学	執行役員	総務部、監査部担当役員
土屋直紀	執行役員	経理部担当役員
片岡憲仁	執行役員	製造部、技術部、つくば事業所、テクノワックス(株)、周和産業(株)担当 役員 兼徳山工場長 兼技術部長 兼製造部長 兼つくば事業所長
永久英紀	執行役員	業務部、品質管理部担当役員 兼経理部長 兼業務部長 開発・営業部、需給部、Nippon Seiro(Thailand)Co.,Ltd. 担当役員補 佐

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する規程に定められる要件等を踏まえて判断しております。社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「①役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役の田澤繁は、柏木・田澤法律事務所のパートナー弁護士であります。当社との間に重要な取引関係はありません。

社外監査役の吉田高志は、吉田公認会計士事務所の代表者であります。当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同氏は2013年6月まで当社の特定関係事業者である新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）の業務執行者として在籍しておりました。

社外監査役の真崎宇弘は、2013年6月まで当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社の業務執行者として在籍しておりました。当社は三菱商事株式会社との間に原料油ならびに当社製品の売買等の主要な取引関係があります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、会計監査人から会計監査に関する報告を受け、相互連携した監査を行っております。また内部統制に係る事項については、内部監査を担当する監査部より必要に応じて報告および説明を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、常勤監査役1名（社内監査役）及び非常勤監査役2名により監査役会を構成し監査を行っております（有価証券報告書提出日現在）。

監査役の監査は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき取締役の職務執行の監査などの業務監査を実施しております。監査役および会計監査人とは、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。

本社及び主要な事業所の往査は主に常勤監査役が実施し、必要に応じて非常勤監査役が実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
細田 八朗	8回	8回
常慶 直宏	5回	5回
吉田 高志（非常勤）	8回	7回
真崎 宇弘（非常勤）	8回	8回

(注)1. 細田八朗は、2021年3月25日開催の第94回定時株主総会終結をもって退任しております。

2. 常慶直宏は、2020年3月26日開催の第93回定時株主総会にて選任された後の監査役会の回数を記載しております。

監査役会における主な検討事項として、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の再任不再任の判定、監査報告書の内容の協議、各部署への往査結果の報告、取締役会その他重要会議の内容の報告、重要書類の閲覧状況の報告、各監査役の個々の活動状況の報告などを行っております。

なお、社外監査役吉田高志は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は監査部（5名）が内部監査規程に基づき、各部署の業務監査・制度監査および内部統制監査を実施するなど内部統制の充実に努めております。

監査部、監査役及び会計監査人は、監査計画及び監査結果に関して、定期的な報告の他、必要に応じて随時情報交換を行い相互の連携を図っております。

③ 会計監査人の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

梅村一彦、高橋 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、公認会計士試験合格者7名、その他9名

e. 監査人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制・監査の実施状況及び品質管理等を選定方針としております。

現監査人については、これらの選定方針を満たしていると判断し、選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

公益財団法人日本監査役協会会計委員会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に評価しております。会計監査人とは四半期ごとに監査状況の報告を受け、意見交換を行い、会計監査人の業務執行状況を確認しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	—	54	—
連結子会社	—	—	—	—
計	42	—	54	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤングネットワーク）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	5	—	5	—
計	5	—	5	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針はありませんが、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案した上で、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行った結果、合理的と認めたことによります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬額は、株主総会決議に基づく年額報酬270百万円の範囲内において、各取締役の職責及び業績等を考慮して代表取締役社長（安藤司）が個別の報酬額を原案を策定し、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬額は、株主総会決議に基づく年額報酬36百万円の範囲内において、個別の報酬額を監査役の協議にて決定しております。

取締役報酬の決定方針は、下記のとおりです。

A) 取締役報酬制度の概要

当社の取締役報酬に付きましては、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標とし、継続的な業績、企業価値向上の中心的な役割等の職責に基づき、報酬体系を定期同額給与、及び事前確定届出給与で構成される金銭による固定報酬のみとしております。

B) 取締役報酬決定プロセス

取締役報酬は、2012年3月29日開催の第85回定時株主総会において、年額報酬270百万円以内と決議頂いております。取締役の個別報酬の方針に付いては、限度額の範囲内において、各取締役の職責及び業績等を考慮して代表取締役社長が、以下の方針に基づき定期同額給与、及び事前確定届出給与の区分に従い報酬額を原案を策定し、独立社外取締役の助言、提言を頂き、取締役会に諮り決定いたします。その原案は以下の基準にて取締役報酬額を設定いたします。

- ・ 取締役報酬基準額（以下基準額と表記）は定期同額給与とし、これを12で除した額を基準月額とする。
- ・ 基準額は、当社取締役は基本的には執行役員として業務執行に当たることから、非取締役執行役員（従業員）の年間賃金の約130%から150%にて設定する。
- ・ 役員取締役は、その職責に従い基準額に対し以下の支給率を目安とする。
社長 175～185%、専務 130～140%、常務 115～125%
- ・ 取締役会長、取締役相談役（執行役員の兼務の有無に拘らず）
取締役社長執行役員の90%目安
- ・ 事前確定届出給与は、前期の会社業績、及び当期社内予算を元に、各々の基準月額の0%から400%の範囲内で決定し、各事業年度最終月に一括して支給する。
- ・ 社外取締役に付いては、独立した社外の視点から取締役会、取締役の監督等の役割責務に対する報酬として、基準額の40-50%にて、定期同額給与のみを支給し、事前確定届出給与は支給しない。
- ・ 中長期業績を重視した株主の目線に立った経営を行う為、取締役は役員持株会に入会し、基準額の6～7%を役員持株会に拠出して当社株式を毎月一定額規模で取得する。

取締役の報酬額は、2012年3月29日開催の第85回定時株主総会において、年額報酬270百万円以内と決議いただいております。なお、当社定款に定める取締役の員数の上限12名を前提としております。

監査役の報酬額は、2007年3月29日開催の第80回定時株主総会において、年額報酬36百万円以内と決議いただいております。なお、当社定款に定める監査役の員数の上限4名を前提としております。

当事業年度において、取締役の個別の報酬額は2021年3月25日開催の取締役会において決定され、また監査役の個別の報酬額は2021年3月25日における協議により決定されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	61	61		5
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15		2
社外役員	14	14		3

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式、それ以外の株式を純投資目的以外の株式として区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、当社事業の取引関係の維持強化、安定的・継続的な金融取引関係に資すると判断した場合には、株式を保有することとしております。

個別銘柄の保有の適否については、取引状況、配当利回り等を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	275
非上場株式以外の株式	9	255

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	1	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	157,280	157,280	安定的・継続的な金融取引関係の維持 (注)1	無 (注)5
	71	93		
山九株式会社	16,000	16,000	当社事業の取引関係の維持強化 (注)1	有
	62	88		
東ソー株式会社	33,977	33,560	当社事業の取引関係の維持強化 (注)1 (注)2	無 (注)5
	54	56		
ユシロ化学工業株式 会社	21,550	21,053	当社事業の取引関係の維持強化 (注)1(注)2	無
	23	30		
株式会社ひろぎんホ ールディングス	37,000	37,000	安定的・継続的な金融取引関係の維持 (注)1 (注)3	無 (注)5
	21	19		
株式会社山口 フィナンシャルグル ープ	27,884	27,884	安定的・継続的な金融取引関係の維持 (注)1	無 (注)5
	16	20		
アグロ カネショウ 株式会社	2,000	2,000	安定的・継続的な金融取引関係の維持 (注)1	無
	3	3		
互応化学工業株式会 社	2,000	2,000	安定的・継続的な金融取引関係の維持 (注)1	無
	2	2		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	216	2,160	安定的・継続的な金融取引関係の維持 (注)1 (注)4	無
	0	0		

(注)1 定量的な保有効果については、取引先との関係を考慮し記載しておりませんが、保有の合理性は上記a.に記載のとおりであります。

2 株式数の増加は、取引先持株会を通じた取得によるものであります。

3 ㈱広島銀行は、持株会社移行に伴い、2020年10月1日付で㈱ひろぎんホールディングスへ商号変更しております。

4 ㈱みずほフィナンシャルグループは、2020年9月30日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

5 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,953	1,401
受取手形及び売掛金	※6 3,535	※6 3,199
商品及び製品	6,076	6,509
原材料及び貯蔵品	4,087	2,647
その他	485	645
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	16,136	14,400
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,088	10,550
減価償却累計額	※8 △7,777	※8 △7,838
建物及び構築物（純額）	2,310	2,711
機械装置及び運搬具	21,870	22,296
減価償却累計額	△19,640	△20,103
機械装置及び運搬具（純額）	2,229	2,193
土地	※5 9,479	※5 9,336
リース資産	1,040	979
減価償却累計額	△411	△488
リース資産（純額）	629	491
建設仮勘定	411	561
その他	1,257	1,243
減価償却累計額	△827	△892
その他（純額）	※3 429	※3 350
有形固定資産合計	※2 15,490	※2 15,643
無形固定資産	92	91
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 599	※1 539
繰延税金資産	116	61
その他	71	49
投資その他の資産合計	786	650
固定資産合計	16,369	16,385
資産合計	32,506	30,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,801	1,221
短期借入金	※2 10,582	※2 13,962
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,145	※2 995
リース債務	208	70
未払法人税等	28	—
賞与引当金	48	72
修繕引当金	82	73
その他	※3 1,739	※3 1,436
流動負債合計	16,637	17,831
固定負債		
長期借入金	※2 2,714	※2 2,908
リース債務	85	13
再評価に係る繰延税金負債	※5 2,612	※5 2,576
退職給付に係る負債	183	136
その他	126	37
固定負債合計	5,721	5,673
負債合計	22,359	23,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,120	1,120
資本剰余金	80	80
利益剰余金	3,823	928
自己株式	△674	△674
株主資本合計	4,349	1,454
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	88	39
繰延ヘッジ損益	△182	△12
土地再評価差額金	※5 5,959	※5 5,876
為替換算調整勘定	△67	△77
その他の包括利益累計額合計	5,797	5,825
純資産合計	10,147	7,280
負債純資産合計	32,506	30,785

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	27,265	22,234
売上原価	25,459	21,875
売上総利益	1,805	358
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,460	※1,※2 2,438
営業損失(△)	△655	△2,079
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	15	21
受取保険金	22	23
受取賃貸料	16	17
為替差益	19	-
受取補償金	-	31
その他	48	41
営業外収益合計	124	135
営業外費用		
支払利息	168	163
為替差損	-	93
デリバティブ損失	38	618
その他	30	32
営業外費用合計	237	907
経常損失(△)	△767	△2,852
特別利益		
固定資産売却益	-	※3 12
補助金収入	88	23
特別利益合計	88	36
特別損失		
固定資産除却損	※4 4	※4 13
減損損失	※5 78	-
特別損失合計	83	13
税金等調整前当期純損失(△)	△762	△2,829
法人税、住民税及び事業税	40	18
法人税等調整額	45	30
法人税等合計	85	49
当期純損失(△)	△848	△2,878
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△848	△2,878

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純損失(△)	△848	△2,878
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	△49
繰延ヘッジ損益	△182	169
為替換算調整勘定	8	△9
その他の包括利益合計	※1 △157	※1 110
包括利益	△1,005	△2,768
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,005	△2,768
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,120	80	4,837	△674	5,362
当期変動額					
剰余金の配当			△197		△197
土地再評価差額金の取崩			32		32
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△848		△848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	△1,013	-	△1,013
当期末残高	1,120	80	3,823	△674	4,349

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	71	-	5,991	△75	5,987	11,350
当期変動額						
剰余金の配当					-	△197
土地再評価差額金の取崩					-	32
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					-	△848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	△182	△32	8	△189	△189
当期変動額合計	16	△182	△32	8	△189	△1,202
当期末残高	88	△182	5,959	△67	5,797	10,147

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,120	80	3,823	△674	4,349
当期変動額					
剰余金の配当			△98		△98
土地再評価差額金の取崩			82		82
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,878		△2,878
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	△2,894	△0	△2,894
当期末残高	1,120	80	928	△674	1,454

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	88	△182	5,959	△67	5,797	10,147
当期変動額						
剰余金の配当					-	△98
土地再評価差額金の取崩					-	82
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					-	△2,878
自己株式の取得					-	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△49	169	△82	△9	27	27
当期変動額合計	△49	169	△82	△9	27	△2,866
当期末残高	39	△12	5,876	△77	5,825	7,280

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△762	△2,829
減価償却費	962	995
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	23
修繕引当金の増減額 (△は減少)	-	△8
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△41	△46
受取利息及び受取配当金	△16	△22
支払利息	168	163
為替差損益 (△は益)	9	22
受取保険金	△22	△23
固定資産売却損益 (△は益)	-	△12
補助金収入	△88	△23
固定資産除却損	4	13
減損損失	78	-
売上債権の増減額 (△は増加)	197	325
たな卸資産の増減額 (△は増加)	905	978
仕入債務の増減額 (△は減少)	15	△1,561
未払消費税等の増減額 (△は減少)	202	△140
その他	44	△14
小計	1,651	△2,160
利息及び配当金の受取額	16	22
保険金の受取額	22	23
利息の支払額	△151	△161
法人税等の支払額	△61	△90
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,477	△2,367
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,132	△1,408
有形固定資産の売却による収入	-	156
補助金による収入	88	23
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
その他	15	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,029	△1,231
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,060	3,492
長期借入れによる収入	1,200	1,115
長期借入金の返済による支出	△1,546	△1,069
自己株式の取得による支出	-	△0
配当金の支払額	△194	△98
その他	△387	△343
財務活動によるキャッシュ・フロー	132	3,096
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	△49
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	590	△552
現金及び現金同等物の期首残高	1,363	1,953
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,953	※1 1,401

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

テクノワックス株式会社

Nippon Seiro(Thailand) Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

周和産業株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金

（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nippon Seiro(Thailand) Co.,Ltd. の決算日は、10月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、11月1日から連結決算日12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

国内連結会社

機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

海外連結会社

定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、受取手形等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しております。

③ 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度末までに負担すべき費用を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関連)

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

(金利関連)

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(商品関連)

ヘッジ手段…原油・製品スワップ取引

ヘッジ対象…原油・製品売買取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び原油・製品価格変動リスクを回避することを目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価はヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動についての僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首以降適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「無形固定資産」の「リース資産」及び「その他」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「無形固定資産」として一括掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「リース資産」0百万円及び「その他」92百万円は、「無形固定資産」92百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記していた「有償サンプル代収入」は、営業外収益の10分の1以下となったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「有償サンプル代収入」に表示していた15百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、当第2四半期連結会計期間をピークとし、その後は徐々に回復に向かうと想定しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	8百万円	8百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	826百万円	763百万円
機械装置及び運搬具	38	23
土地	6,696	6,569
有形固定資産その他	2	1
計	7,564	7,357

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	2,443百万円	2,046百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,021	956
長期借入金	2,250	2,408
計	5,715	5,411

※3 割賦払いにより所有権が留保されている資産及び対応する債務

① 割賦払いにより所有権が留保されている資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産その他	146百万円	115百万円

② 対応する債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動負債その他	92百万円	64百万円

4 偶発債務

(1) 連帯債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)
豊晃海運(有) (共有船舶相互連帯債務)	146百万円	豊晃海運(有) (共有船舶相互連帯債務)	92百万円
計	146	計	92

※5 土地再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に奥行価格補正及び時点修正等を行って算出したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2000年12月31日

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,981百万円	△4,569百万円

※6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理をしております。したがって当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	4百万円	4百万円

7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
貸出コミットメントの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	4,500	6,000
差引額	1,500	—

※8 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売運賃	1,064百万円	1,140百万円
従業員給料及び賞与	500	468
賞与引当金繰入額	18	24
退職給付費用	39	36

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	148百万円	150百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
土地	-百万円	11百万円
投資その他の資産 その他	-	1
計	-	12

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	2百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	1	9
有形固定資産 その他	0	0
計	4	13

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
千葉県船橋市	従業員用社宅	建物及び土地
京都府長岡京市	従業員用社宅	建物及び土地
長野県茅野市	福利厚生施設	建物、土地及びその他

当社グループは、原則として、事業用資産については国内事業所か海外事業所かを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)において、従業員用社宅2ヶ所及び福利厚生施設の使用停止・処分を行うこととなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(78百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物1百万円、土地69百万円及びその他6百万円であります。

また、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については売却予定額又は不動産査定報告書等により評価しております。

なお、当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	20百万円	△61百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	20	△61
税効果額	△3	12
その他有価証券評価差額金	16	△49
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△182	169
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	△182	169
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8	△9
その他の包括利益合計	△157	110

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,400,000	—	—	22,400,000
合計	22,400,000	—	—	22,400,000
自己株式				
普通株式	2,650,745	—	—	2,650,745
合計	2,650,745	—	—	2,650,745

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	98	5.00	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年7月31日 取締役会	普通株式	98	5.00	2019年6月30日	2019年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	98	利益剰余金	5.00	2019年12月31日	2020年3月27日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,400,000	—	—	22,400,000
合計	22,400,000	—	—	22,400,000
自己株式				
普通株式（注）	2,650,745	2	—	2,650,747
合計	2,650,745	2	—	2,650,747

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加2株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	98	5.00	2019年12月31日	2020年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	1,953百万円	1,401百万円
現金及び現金同等物	1,953	1,401

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備及びコンピュータ端末機（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	43	44
1年超	156	115
合計	200	159

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入を基本とする方針です。デリバティブ取引は、為替変動リスク、金利変動リスク及び原油・製品価格変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとに取引限度額を設定するとともに、取引状況に異常がないことを確認しております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。外貨建ての売掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については変動リスクを回避するために、デリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である買掛金は、支払期日が全て1年以内であります。外貨建ての買掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については変動リスクを回避するために、デリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、一部については変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、前述の為替予約取引及び金利スワップ取引に加えて、原油・製品価格変動リスクに対するヘッジを目的とした原油・製品スワップ取引があります。

ヘッジの有効性の評価方法については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ④ヘッジ有効性評価の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従い、通貨関連及び金利関連は経理部が執行管理しており、商品関連は需給部が執行管理しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用力の高い金融機関、商社等とのみ行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2) 参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,953	1,953	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,535	3,535	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	315	315	—
資産計	5,804	5,804	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,801	2,801	—
(2) 短期借入金	10,582	10,582	—
(3) 長期借入金	3,859	3,427	431
負債計	17,243	16,811	431
デリバティブ取引(*1)	(182)	(182)	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、負債に計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	3,199	3,199	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	255	255	—
資産計	3,455	3,455	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,221	1,221	—
(2) 短期借入金	13,962	13,962	—
(3) 長期借入金	3,904	3,932	△27
負債計	19,088	19,115	△27
デリバティブ取引(*1)	(12)	(12)	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券の時価は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金（前連結会計年度1,145百万円、当連結会計年度995百万円）を含んでおります。

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	283	283

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券
その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,953	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,535	—	—	—
合計	5,489	—	—	—

当連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	3,199	—	—	—
合計	3,199	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,582	—	—	—	—	—
長期借入金	1,145	818	676	528	191	500
合計	11,727	818	676	528	191	500

当連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,962	—	—	—	—	—
長期借入金	995	937	801	464	705	—
合計	14,958	937	801	464	705	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	275	275	122
	小計	275	275	122
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	40	46	△5
	小計	40	46	△5
合計		315	198	116

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額283百万円) は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	218	153	64
	小計	218	153	64
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	37	46	△8
	小計	37	46	△8
合計		255	200	55

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額283百万円) は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度 (2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	400	—	△0	△0
合計		400	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	1,320	528	(注)
合計			1,320	528	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	920	330	(注)
合計			920	330	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	原油スワップ取引				
	固定買・変動売	原油及び石油製品	—	—	—
	固定売・変動買		1,322	—	△182
合計			1,322	—	△182

(注) 時価の算定方法

取引先から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社における確定給付企業年金制度（積立型制度）では、勤務期間と資格によるポイント制度に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

国内連結子会社は、退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済に加入しております。

また、当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

海外連結子会社は、退職一時金制度（非積立型制度）を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 簡便法を適用した確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	224百万円	183百万円
退職給付費用	104	105
退職給付の支払額	△4	△6
制度への拠出額	△140	△144
退職給付に係る負債の期末残高	183	136

② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に記載された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,302百万円	1,376百万円
年金資産	△1,130	△1,249
	171	127
非積立型制度の退職給付債務	11	9
連結貸借対照表に記載された負債と資産の純額	183	136
退職給付に係る負債	183	136
連結貸借対照表に記載された負債と資産の純額	183	136

③ 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	104百万円	当連結会計年度	105百万円
----------------	---------	--------	---------	--------

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	627百万円	1,442百万円
賞与引当金	13	20
退職給付に係る負債	55	41
投資有価証券評価損	46	46
たな卸資産評価損	39	76
修繕引当金	25	22
その他	52	19
繰延税金資産小計	859	1,669
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△595	△1,442
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△97	△129
評価性引当額小計(注) 1	△693	△1,571
繰延税金資産合計	166	97
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△20	△19
その他有価証券評価差額金	△28	△16
繰延税金負債合計	△49	△36
繰延税金資産の純額	116	61

(注) 1. 当連結会計年度末における評価性引当額は前連結会計年度に比較して878百万円増加しております。これは主として税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加846百万円、修繕引当金に係る評価性引当額の増加22百万円等によるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	34	12	3	0	—	575	627
評価性引当額	△34	△12	△3	△0	—	△544	△595
繰延税金資産	—	—	—	—	—	31	31

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※2)	11	3	0	—	0	1,426	1,442
評価性引当額	△11	△3	△0	—	△0	△1,426	△1,442
繰延税金資産	—	—	—	—	—	0	0

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 3. 上記の他、土地再評価に係る繰延税金負債があります(前連結会計年度2,612百万円、当連結会計年度2,576百万円)。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.46%	30.46%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.26	△0.03
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.13	2.26
住民税均等割	△0.89	△0.24
評価性引当額の増減	△42.81	△31.49
海外子会社税率差異	0.03	△0.08
税額控除	0.82	—
その他	1.26	△2.63
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△11.27	△1.74

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社グループは、石油精製及び石油製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社グループは、石油精製及び石油製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ワックス	重油	その他	合計
外部顧客への売上高	17,849	9,220	194	27,265

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア (日本を除く)	その他	合計
20,663	2,369	3,305	926	27,265

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア (日本を除く)	合計
14,082	1,407	15,490

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事エネルギー株式会社	3,108	石油精製及び石油製品の製造販売事業
太陽石油株式会社	2,732	石油精製及び石油製品の製造販売事業

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ワックス	重油	その他	合計
外部顧客への売上高	15,848	6,217	168	22,234

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア （日本を除く）	その他	合計
15,730	2,020	3,051	1,431	22,234

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア （日本を除く）	合計
14,490	1,153	15,643

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
1株当たり純資産額	513.80円	368.64円
1株当たり当期純損失（△）	△42.95円	△145.77円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たりの当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	△848	△2,878
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株主に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	△848	△2,878
普通株式の期中平均株式数（株）	19,749,255	19,749,254

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,582	13,962	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,145	995	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	208	70	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,714	2,908	1.1	2022年～2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	85	13	—	2022年～2025年
その他有利子負債 預り保証金	569	553	1.2	—
その他有利子負債 1年以内に返済予定の長期未払金	217	153	2.1	—
その他有利子負債 長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	126	37	1.3	2022年
合計	15,649	18,695	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及び長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	937	801	464	705
リース債務	6	4	1	0
長期未払金	37	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,764	10,824	16,136	22,234
税金等調整前四半期(当期)純損失 (△)(百万円)	△353	△2,979	△2,878	△2,829
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失(△)(百万円)	△476	△3,033	△2,939	△2,878
1株当たり四半期(当期)純損失 (△)(円)	△24.12	△153.63	△148.85	△145.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失(△)(円)	△24.12	△129.51	4.78	3.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,240	945
受取手形	※4 35	※4 35
売掛金	※2 3,578	※2 3,396
商品及び製品	5,931	6,417
原材料及び貯蔵品	3,798	2,447
前払費用	99	83
その他	※2 398	※2 551
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	15,080	13,875
固定資産		
有形固定資産		
建物	952	976
構築物	1,015	1,435
機械及び装置	2,194	2,173
船舶・車輛及び運搬具	27	13
工具、器具及び備品	101	92
土地	9,352	9,217
リース資産	26	18
建設仮勘定	411	561
有形固定資産合計	※1 14,082	※1 14,490
無形固定資産		
ソフトウェア	87	68
ソフトウェア仮勘定	-	17
その他	4	4
無形固定資産合計	92	90
投資その他の資産		
投資有価証券	591	531
関係会社株式	197	197
繰延税金資産	75	50
その他	69	46
投資その他の資産合計	934	826
固定資産合計	15,109	15,407
資産合計	30,189	29,282

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	0	0
買掛金	2,751	1,308
短期借入金	※1 8,800	※1 12,550
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,122	※1 995
リース債務	12	8
未払金	※2 839	※2 651
未払費用	64	70
未払法人税等	6	-
預り金	603	578
賞与引当金	38	60
修繕引当金	82	73
設備関係支払手形	6	6
その他	233	28
流動負債合計	14,562	16,332
固定負債		
長期借入金	※1 2,714	※1 2,908
リース債務	17	11
再評価に係る繰延税金負債	2,612	2,576
退職給付引当金	174	124
長期未払金	126	37
固定負債合計	5,645	5,658
負債合計	20,207	21,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,120	1,120
資本剰余金		
資本準備金	14	14
その他資本剰余金	65	65
資本剰余金合計	80	80
利益剰余金		
利益準備金	265	265
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	46	44
別途積立金	920	920
繰越利益剰余金	2,357	△367
利益剰余金合計	3,590	862
自己株式	△674	△674
株主資本合計	4,116	1,388
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88	39
繰延ヘッジ損益	△182	△12
土地再評価差額金	5,959	5,876
評価・換算差額等合計	5,865	5,902
純資産合計	9,981	7,290
負債純資産合計	30,189	29,282

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	※1 26,468	※1 21,656
売上原価	※1 25,038	※1 21,632
売上総利益	1,430	24
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,251	※1, ※2 2,256
営業損失(△)	△821	△2,232
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	15	※1 221
受取保険金	21	23
受取賃貸料	※1 118	※1 132
受取ロイヤリティー	※1 30	※1 27
受取補償金	-	31
為替差益	14	-
雑収入	34	32
営業外収益合計	235	468
営業外費用		
支払利息	108	124
為替差損	-	95
固定資産賃貸費用	115	93
デリバティブ損失	38	618
雑支出	20	28
営業外費用合計	283	959
経常損失(△)	△868	△2,723
特別利益		
固定資産売却益	-	12
補助金収入	88	23
特別利益合計	88	36
特別損失		
固定資産除却損	4	13
減損損失	78	-
特別損失合計	83	13
税引前当期純損失(△)	△863	△2,700
法人税、住民税及び事業税	7	11
法人税等調整額	46	0
法人税等合計	54	11
当期純損失(△)	△917	△2,712

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費	※1	20,872	85.6	17,988	83.8
労務費		1,055	4.3	1,081	5.0
経費		2,448	10.0	2,397	11.2
当期総製造費用		24,376	100.0	21,468	100.0
期首半製品たな卸高		2,233		2,172	
合計		26,609		23,640	
期末半製品たな卸高		2,172		2,531	
他勘定振替高	※2	1,307		1,079	
当期製品製造原価		23,129		20,029	

(脚注)

前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)																
<p>原価計算の方法は等級別総合原価計算によっております。 なお、連製品の評価にあたり、市価を等価係数として採用 しております。</p> <p>※1 このうち、主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>733百万円</td> </tr> <tr> <td>支払作業費</td> <td>487</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>559</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>自家使用等</td> <td>1,307百万円</td> </tr> </table>	減価償却費	733百万円	支払作業費	487	修繕費	559	自家使用等	1,307百万円	<p>原価計算の方法は等級別総合原価計算によっております。 なお、連製品の評価にあたり、市価を等価係数として採用 しております。</p> <p>※1 このうち、主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>773百万円</td> </tr> <tr> <td>支払作業費</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>548</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>自家使用等</td> <td>1,079百万円</td> </tr> </table>	減価償却費	773百万円	支払作業費	468	修繕費	548	自家使用等	1,079百万円
減価償却費	733百万円																
支払作業費	487																
修繕費	559																
自家使用等	1,307百万円																
減価償却費	773百万円																
支払作業費	468																
修繕費	548																
自家使用等	1,079百万円																

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,120	14	65	80	265	49	920	3,437	4,673
当期変動額									
剰余金の配当				-				△197	△197
固定資産圧縮積立金の取崩				-		△2		2	-
土地再評価差額金の取崩				-				32	32
当期純損失（△）				-				△917	△917
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△2	-	△1,080	△1,083
当期末残高	1,120	14	65	80	265	46	920	2,357	3,590

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△674	5,199	71	-	5,991	6,063	11,262
当期変動額							
剰余金の配当		△197				-	△197
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-	-
土地再評価差額金の取崩		32				-	32
当期純損失（△）		△917				-	△917
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	16	△182	△32	△197	△197
当期変動額合計	-	△1,083	16	△182	△32	△197	△1,280
当期末残高	△674	4,116	88	△182	5,959	5,865	9,981

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,120	14	65	80	265	46	920	2,357	3,590
当期変動額									
剰余金の配当				-				△98	△98
固定資産圧縮積立金の取崩				-		△2		2	-
土地再評価差額金の取崩				-				82	82
当期純損失（△）				-				△2,712	△2,712
自己株式の取得				-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△2	-	△2,725	△2,728
当期末残高	1,120	14	65	80	265	44	920	△367	862

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△674	4,116	88	△182	5,959	5,865	9,981
当期変動額							
剰余金の配当		△98				-	△98
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-	-
土地再評価差額金の取崩		82				-	82
当期純損失（△）		△2,712				-	△2,712
自己株式の取得	△0	△0				-	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	△49	169	△82	37	37
当期変動額合計	△0	△2,728	△49	169	△82	37	△2,690
当期末残高	△674	1,388	39	△12	5,876	5,902	7,290

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械及び装置	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、受取手形等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額のうち当事業年度対応分を計上しております。

(3) 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出見込額のうち、当事業年度末までに負担すべき費用を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関連)

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

(金利関連)

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(商品関連)

ヘッジ手段…原油・製品スワップ取引

ヘッジ対象…原油・製品売買取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び原油・製品価格変動リスクを回避することを目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価はヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

5 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、当第2四半期会計期間をピークとし、その後は徐々に回復に向かうと想定しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	395百万円	368百万円
構築物	431	395
機械及び装置	38	23
工具、器具及び備品	2	1
土地	6,696	6,569
計	7,564	7,357

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期借入金	2,443百万円	2,046百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,021	956
長期借入金	2,250	2,408
計	5,715	5,411

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	354百万円	431百万円
短期金銭債務	187百万円	71百万円

3 偶発債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
保証債務	2,066百万円 (569百万THB)	保証債務 1,544百万円 (448百万THB)
連帯債務のうち、他の連帯債務者 負担額	146百万円	連帯債務のうち、他の連帯債務者 負担額 92百万円

※4 期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理をしております。したがって事業年度末日が金融機関の休日のため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	4百万円	4百万円

5 運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。事業年度末日における貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
貸出コミットメントライン契約の総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	4,500	6,000
差引額	1,500	-

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	640百万円	689百万円
仕入高	1,979	1,719
販売費及び一般管理費	6	3
営業取引以外の取引高	102	350

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度48%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売運賃諸掛	1,021百万円	1,099百万円
従業員給料及び賞与手当	432	411
退職給付費用	35	33
賞与引当金繰入額	15	20
減価償却費	11	12

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式197百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式197百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	295百万円	1,130百万円
賞与引当金	11	18
退職給付引当金	53	37
投資有価証券評価損	46	46
関係会社株式評価損	298	298
たな卸資産評価損	37	75
修繕引当金	25	22
その他	11	10
繰延税金資産小計	779	1,640
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△264	△1,130
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△390	△422
評価性引当額小計	△654	△1,553
繰延税金資産合計	125	87
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△20	△19
その他有価証券評価差額金	△28	△16
繰延税金負債合計	△49	△36
繰延税金資産の純額	75	50

(注) 上記の他、土地再評価に係る繰延税金負債があります(前事業年度2,612百万円、当事業年度2,576百万円)。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.46%	30.46%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.21	△0.03
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.11	2.37
住民税均等割	△0.76	△0.24
評価性引当額の増減	△37.88	△32.83
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正税額 控除	0.49	—
その他	1.49	△0.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.31	△0.43

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資 産	建物	952	87	3	60	976	2,102
	構築物	1,015	527	4	102	1,435	5,620
	機械及び装置	2,194	562	9	574	2,173	19,647
	船舶・車両及び運搬具	27	—	—	13	13	449
	工具、器具及び備品	101	25	0	33	92	668
	土地	9,352 (8,550)	7	142	—	9,217 (8,431)	—
	リース資産	26	3	—	11	18	59
	建設仮勘定	411	1,359	1,209	—	561	—
	計	14,082 (8,550)	2,571	1,368	796	14,490 (8,431)	28,548
無形 固定資 産	ソフトウェア	87	13	—	33	68	—
	ソフトウェア仮勘定	—	17	—	—	17	—
	その他	4	—	—	—	4	—
	計	92	31	—	33	90	—

- (注) 1. 当期増加額の主なものは、徳山工場およびつくば事業所の既存設備全般の更新・改修工事等であり、「構築物」のNo10タンク更新工事290百万円、「機械及び装置」の脱油15EX-1C更新工事105百万円他であります。
2. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	1	1	3
賞与引当金	38	60	38	60
修繕引当金	82	73	82	73

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載アドレス (http://www.seiro.co.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 募集株式または募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第93期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日） 2020年3月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2021年3月26日関東財務局長に提出

事業年度 第93期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第93期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日） 2020年3月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第94期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日） 2020年5月29日関東財務局長に提出

第94期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月31日関東財務局長に提出

第94期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年3月31日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

日本精蠟株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 村 一 彦 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 聡 (印)

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精蠟株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精蠟株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本精蠟株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

日本精蠟株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 村 一 彦 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 聡 (印)

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精蠟株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【会社名】	日本精蠟株式会社
【英訳名】	NIPPON SEIRO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 安藤 司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 安藤司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

さらに財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。

評価の対象とした業務プロセスについては、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額の大きい拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録検証等の手続きを実施することにより、当該統制上の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2020年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【会社名】	日本精蠟株式会社
【英訳名】	NIPPON SEIRO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 安藤 司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 安藤司は、当社の第94期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。